

東区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
自転車マナーアップ推進事業		東区役所企画総務課			
事業目的	事業効果	活動指標	R1	R2	R3
東区では年間100件程度(H29は83件、H30は94件、R1は105件)自転車による交通事故が発生している。また、府内でも事故件数並びに負傷者数が増加傾向にある。このことから、自転車の交通ルール・マナーの周知・啓発を行い、自転車による交通事故の未然防止および区民の自転車交通マナーの向上を図る。	自転車マナーアップの促進及び自転車マナーに対する意識の向上。 地域の安全安心、ひいては自転車関連事故件数の減少。	ホームページおよび動画アクセス数	-	-	ホームページ 199件 動画228回
		掲示場所数	-	-	36カ所
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
○ 区民の自転車マナーの周知を推進することによる事故の未然防止・マナー向上を目的としていることから、区役所が主体となって取り組むことは妥当である。	○ ポスターや啓発動画を作成するにあたり、区民(特に子どもや学生)の参加を得て作成している。	○ 身近な人(区民)がポスターや動画で周知している。 未就学児から高齢者まで幅広い年齢層の方に参加いただいたことで、多くの方に興味を持ってもらい、啓発を行うことができた。	○	○ ポスターを区役所だけでなく、区民の往来が多い区内の施設・郵便局に掲示してもらうことで、多くの方の目に留まるようにし、効率よく自転車マナーの周知・啓発ができた。	
⑤自立発展性	総合評価				
△ 地域全体で自転車マナー向上の意識を育むために、現段階では行政主導で実施すべき事業である。	○ 区民参加のポスターにより、「知り合いが載っている」「似た年齢層の人が載っている」という点で注目を集めることができ、また、ポスターに啓発動画のQRコードを載せることで、228回もの動画視聴回数を得ることができた。 このことから、ポスターを見て自転車マナーに関心を持ってもらえたことが分かるため、区民参加型の本事業が一定効果をあげていると言える。				
今後の方向性(課題、改善提案等)					
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;"> 拡充 継続 見直し 廃止 </div>	区民の往来が多い区内の各施設に区民が参加したポスターを掲示することにより、効率的かつ効果的に事業を実施することができた。 今後は、自転車関連事故件数を減少させられるよう、より効率よくマナー周知し、実践してもらえるような手法を検討し、見直しを行う。				